

産業廃棄物処理業におけるフォークリフトを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
3	16~17	工場内で、フォークリフトの爪に集荷缶を乗せて、缶と建物の洗浄を行っていた。集荷缶の洗浄を先に終えて建物の壁を洗っていたところ、リフトの爪から缶が滑り、建物の壁と缶の間に挟まり、胸から下を圧迫された状態となった。	48	100 ～ 299
4	9～ 10	構内で車両の転回スペースの掃き掃除をしていたところ、後方に人がいることに気づかずに後退してきたフォークリフトの右後方部分が左腰部分に接触して転倒し、右後輪で左足を踏まれた。その際に靴が脱げてしまった左足を、前進したフォークリフトの右後輪で再度踏まれ、左足甲裂傷と左中足骨骨折を負った。	68	100 ～ 299
4	18～ 19	当社工場内において、4tユニック車に積んだ単管パイプ（4m：40本）、金属製足場板20枚及び給湯器を降ろす作業を始めた。被災者がフォークリフトで足場板を吊り上げたとき、フォークリフトの爪が単管にふれて単管が斜めにずり落ちそうになり、被災者は単管に手を伸ばし止めようとして、単管と単管の隙間に左手を挟んだ。	64	30 ～ 49
6	15～ 16	廃棄物回収先で、コンテナとフォークリフトのパレットを足場にして回収作業をしていたが、作業終了時にフォークリフトが移動した際、バランスを崩してしまい、当人が落下した。	37	50 ～ 99
7	16～ 17	車両置き場に自社トラックで引き取った車両の荷下ろしに行ったあと、車両置き場内にて商品の確認作業をしようとしていたところ、当該トラックから荷下ろし作業を行っていたフォークリフトがバックしてくる際に接触し、負傷した。	74	10 ～ 29
7	13～ 14	場内で選別作業中、バックしてきたリフトに気づかず、右足を轢かれた。	63	30 ～

				49
9	15～ 16	当社工場にて、ペットボトルの選別作業中パレットの準備作業をしていたところ、同僚の運転するフォークリフトが圧縮したペットボトルを積んだパレットを2段に重ねようと荷を上げ前進しつつ右へ旋回したところ、誤ってフォークリフト左後方にいた被災者の左足を轢いてしまい負傷した。	56	1～ 9
11	11～ 12	廃プラスチックを出荷するため、フォークリフトにてトラックへ荷物（フレキシブルコンテナ）を積み込む作業に立ち会っていたところ、バック中のフォークリフトに接触、転倒し、右後輪に右足太ももを踏まれた。	69	300 ～ 499
11	13～ 14	構内で、フォークリフトを運転し、2?の金属製の容器をバックで運搬中に、後方確認を怠り、駐車中の無人車両へ逆突した。事故当日は症状がなかったが、二日後位から首と腰が痛み始めて、その後我慢できなくなったため受診した。	33	30 ～ 49
12	13～14	当社第一工場入口付近で、廃棄物収納ボックスをトラックから降ろす作業中に、ボックスを持ち上げたフォークリフトが何らかの原因ではずれ、ボックスとトラックの床に左手が挟まれ、指3本を骨折した。	39	10 ～ 29

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html